

コールセンター一年末年始執務時間のお知らせ

平成27年12月22日

債権者 各位

破産者 株式会社クラヴィス
破産管財人 弁護士 小松陽一郎

平素は、破産者株式会社クラヴィスの破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年末年始は、下記のとおり、2015年12月26日(土)から2016年1月4日(月)まで、破産管財人室コールセンターを休業いたします。

また、2015年12月22日(火)は、システムメンテナンスのため、午前のみの対応となります。

債権者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒、宜しくお願い申し上げます。

記

	2015年								2016年			
	12/22 (火)	12/23(水) ~12/25(金)	12/26 (土)	12/27 (日)	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
破産管財人室 クラヴィスコ ールセンター	10:00 ~ 12:00	(通常どおり) 10:00~17:00 (祝日除く)	休 業									

※1 年始の業務は、1月5日(火)より、通常どおり、再開いたします。

※2 破産管財人事務所も上記と同様の業務日程となります。

以上